

埼玉県暮らしのガイド

第3章 緊急時



埼玉県のマスコット コバトン

- 1 緊急時の通報先
- 2 日本の交通ルールについて
- 3 交通事故
- 4 自然災害



1 緊急時の通報先 きんきゅうじの つうほう さき

(1) 火事、急病、ケガなどー119番 かじ/きゅうびょう/けがなど

消防車や救急車を電話で呼ぶときには、**119番**で消防へ通報してください。電話が通じたら、火事であるか救急であるか、事故などの内容を話し、現場の住所、その場所の近くの大きな目標物の名称、通報者の氏名・電話番号を伝えます。

救急車を利用する場合、病人等の搬送は無料ですが、医療機関での治療費は自己負担です。健康保険証や必要な現金を用意してください。

救急車は、ケガや急病など、緊急に病院へ搬送しなければならない人のためのものです。緊急時以外については、タクシーなどの利用ができないかももう一度考えてください。どこの病院へ行ったらよいかわからない場合は、埼玉県救急医療情報センター（048-824-4199）で24時間医療機関案内（歯科・精神科を除く）を行っています。

また、消防署では、入退院・通院時などに利用できる消防本部認定の民間患者等搬送事業者（有料）の紹介を行っています。

119 番の通報例

火事の場合：「火事です。」「〇〇が燃えています。」

救急の場合：「救急車をお願いします。」

「交通事故でケガ人がいます（はさまれている等、具体的に）。」

「救急車をお願いします。」

「急病人がでました（意識がない等、具体的に）。」

その次に

場 所： 「場所は、〇町〇番地です。電話番号は、000-0000です。近くに〇〇が
あります。」

通報者の情報：「私の名前は、〇〇です。」

(2) 警察—110番 けいさつ

犯罪被害にあったり、交通事故を起こしたとき、警察へ緊急に通報するときには、110番に電話してください。電話が通じたら、先ず、事件なのか交通事故なのか、けが人がいるかどうか、犯人（相手）が現場にいるかどうかを話します。その後、いつ（今から何分前）、どこで（現場の住所又は目標物）、通報者の名前、使っている電話番号等の順に警察官が質問しますので、落ち着いて答えてください。

110 番の通報例

事件か事故か：「泥棒（ひったくり）被害に遭いました。怪我人はいません。」

発生は何時か：「今から3分くらい前です。」

場所はどこか：「〇町〇番地です。近くに〇〇郵便局があります。」

犯人はどうか：「〇〇色バイクに乗った二人組で、〇〇駅方向へ
逃げて行きました。」

通報者の情報：「私の名前は、〇〇です。電話番号は、000-0000です。」

(3) 公衆電話からの通報（緊急の場合は、無料です） こうしゅうでんわ からの つうほう

① 緑色の公衆電話： 受話器をあげてから赤い緊急用通報ボタンを押します。次に、110番又は119番に電話します。

② 灰色の公衆電話： 受話器をあげてから、110番又は119番に電話します。

(4) メール・FAX110番 めえる・ふあつくす ひゃくとおばん

メール110番

メールアドレス 110ban@mail.police.pref.saitama.jp

F A X 1 1 0 番

F A X 番号 0 1 2 0 - 2 6 4 - 1 1 0

●埼玉県警察のホームページでは防犯情報などをみることができます。

URL : <http://www.police.pref.saitama.lg.jp/kenkei/> (日本語、一部英語のページあり)



2 日本の交通ルールについて にほんの こうつうるうる について

(1) 基本的な交通ルール きほんてきな こうつう るうる

- ・歩行者は右側通行、自動車や自転車は左側通行です。
- ・自動車と歩行者では、歩行者優先です。
- ・交通信号と道路標識に従ってください。
- ・車両に乗車する時は、運転席や助手席だけでなく、後部座席もシートベルトを着用してください。

(2) 歩行者の基本的ルール ほこうしゃの きほんてき るうる

- ・歩道がないところでは、道路の右側を歩いてください。
- ・道路を横断するときは、信号交差点では信号機（歩行者信号）に従い、信号機のないところでは横断歩道を利用してください。
- ・夜間には、光るものを身につけるか、明るい服装に心がけましょう。

(3) 自転車の基本的ルール じてんしゃの きほんてきな るうる

- ・自転車は、車道の左端を一列で通ってください。
- ・自転車は、自転車が通行できる標識のある歩道では、通行できます。
- ・自転車で歩道通行できるのは、
 - ① 道路標識等で指定された場合
 - ② 13歳未満の子供や70歳以上の高齢者又は体の不自由な人が運転している場合
 - ③ 車道又は交通の状況からみてやむを得ない場合です。
- ・飲酒運転や2人乗り、並列運転をしてはいけません。
- ・傘を差したり、携帯電話を使用したり、物を持ったりしての片手運転は、不安定になるのでやめましょう。
- ・ヘッドホンの使用などによる周囲の音が十分に聞こえないような状態での運転は、周囲の交通の状況に対する注意が不十分になるのでやめましょう。

- ・踏切や交差点では、必ず止まって左右の安全を確認してから渡ってください。
- ・夜間は必ず、ライトをつけてください。
- ・児童・幼児（13歳未満の者）の保護者は、児童・幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。



3 交通事故 こうつう じこ

(1) 交通事故発生の場合 こうつうじこ はっせいの ばあい

- ① 怪我人がいる場合は、応急手当をし、119番通報をして救急車を呼びます。救急車などが到着するまでの間、応急手当をします。
- ② 110番通報をして、警察官を呼び、警察官の指示に従います。
- ③ 相手の氏名、住所、電話番号、運転免許証番号、プレートナンバー、保険会社と保険の種類等を確認します。
- ④ 目撃者がいれば連絡先を確認します。
- ⑤ 自動車保険の加入会社に連絡します。

(2) 交通事故相談 こうつうじこ そうだん

埼玉県交通事故相談所では、交通事故にかかる民事相談、示談、保険金の請求方法、賠償金の算定等についての日本語による相談を、月曜～金曜日の9:00～16:00（12:00～13:00を除く・受付は15:30まで）に行っています。詳しいことは、交通事故相談所又は交通事故相談を行っている地域振興センターにお問い合わせください。



<交通事故相談窓口>

機関名	電話番号	住所	受付時間
埼玉県交通事故相談所	048-822-6558/ 048-830-2963	埼玉県庁第2庁舎内 さいたま市浦和区高砂 3-15-1	9:00～16:00 (12:00～13:00 を除く・受付は 15:30まで)
川越比企地域振興センター	049-244-1424	川越市新宿町1-1-1	月～金曜日 (祝日、休日を除く)
東部地域振興センター	048-737-0630	春日部市大沼1-76	
北部地域振興センター	048-521-7300	熊谷市末広3-9-1	

URL: <http://www.pref.saitama.lg.jp/site/soudankyuhu/koutuujikosoudan.html>



4 自然災害 しぜん さいがい

(1) 地震 じしん

日本は、地震の多い国です。大きな地震が起きると、家具が倒れてけがをしたり、水道やガス等が止まったり、食料品や日用品が買えなくなるなどのおそれがあります。いざというときのために、前もって家族で防災対策を立てておくことが必要です。

大地震の際の防災心得10か条

- 1 家具類の転倒や落下防止策、家族への連絡方法や集合場所、避難方法や避難場所、**非常時の持ち出し品***に関する事前の対策
- 2 身の安全を確保する（丈夫な机かテーブルなどの下に身をかくし、座ぶとんなどで頭部を保護する）
- 3 すばやく、火の始末、ガスの元栓を止める（大きなゆれのときは、火の気から離れゆれがおさまってから火の始末）
- 4 戸を開けて、出口の確保
- 5 あわてて外に飛び出さない
- 6 火がでたら、まず消火（大声で隣近所に声をかけ、みんなで協力しあって、初期消火に努める）
- 7 門や扉には近寄らない
- 8 室内のガラスの破片に注意
- 9 協力しあって応急の救護
- 10 正しい情報の収集

* **非常時の持ち出し品**： 救急薬品、飲料水、食料品、懐中電灯、ろうそく、マッチ、毛布、ナイフ、缶切り、石鹸、タオル、手袋、ロープ、下着類、ティッシュペーパー

(2) 台風 たいふう

夏から秋にかけて発生する台風は、強風と大雨を伴い大きな被害をもたらします。事前に家の周りがある風で飛ばされそうなものを片付けるか、補強をしておきます。また、停電に備えて、懐中電灯、ろうそく、携帯ラジオ、予備の電池などを用意しておきましょう。

(3) 災害時の避難所 さいがいじの ひなんじょ

災害のために自宅から避難しなければならなくなった人のために、各市町村で学校などの大きな建物を災害時の避難所として指定しています。最寄りの避難所がどこにあるかということについては、お住まいの市町村役場の防災担当課におたずねください。また、市町村によっては、避難所を表示した地図を配布しているところもあります。

(4) 災害時の外国語放送 さいがいじの がいこくご ほうそう

災害が発生したとき、被災・救援情報が英語等により放送されます。

ラジオ： インターFM76.1MHz、NHK 第2放送 693kHz

テレビ： NHK 総合テレビ第1チャンネルの副音声

衛星放送第1・第2チャンネルの副音声

(5) NTT 災害用伝言ダイヤル「171」 NTT さいがいよう でんごん だいやる

災害が発生すると、被災地への通信が集中し、電話がつながりにくい状態になります。このようなときに、家族間での安否の確認や連絡を円滑に行えるのが災害用伝言ダイヤルです。局番なしの「171」にダイヤルすれば、簡単な方法で連絡したいことを録音・再生することができます。利用方法については、NTT 東日本のホームページをみてください。

URL: <http://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/index.html> (日本語)

http://www.ntt-east.co.jp/saigai_e/voice171/index.html (英語)

また、携帯電話各社にも伝言板サービスがあり、英語のページもあります。

【iモード】

<http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi> (日)

<http://dengon.docomo.ne.jp/Etop.cgi> (英)

【EzWeb】

<http://dengon.ezweb.ne.jp/> (日)

<http://dengon.ezweb.ne.jp/E/service.do> (英)

【SoftBank】

<http://dengon.softbank.ne.jp/pc-1> (日)

<http://dengon.softbank.ne.jp/pc-e1.jsp> (英)

(6) 埼玉県危機管理・災害情報サイト

さいたまけん ききかんり・さいがいじょうほう さいと

県では、様々な危機管理関連情報を発信する「埼玉県危機管理・災害情報サイト」を、ホームページ上に開設しています。

県内に災害等が発生した場合には、被害や救援の状況、県の対応状況などを速報します。

また、日ごろは、いざという時に役立つ「マメ知識」や危機管理関連のイベント情報などを提供しています。

パソコンだけでなく、携帯電話からも見ることができます。

防災情報を得る手段としてぜひご活用ください。

URL: <http://plaza.rakuten.co.jp/kikisaitama>